

地域に根ざす共生社会づくりを 活かした障害者と健常者が共に 学び共に行う防災訓練



富山県 小矢部市障害者団体連絡協議会
会長 嶋田 幸恵

1 障害者の防災訓練への参加の必要性

これまでの防災訓練は、健常者が活動する想定が多く障害者の方が訓練に参加することは難しい状況でした。しかし、発災時にいわゆる災害弱者と呼ばれる方の避難が遅れ多数の死傷者につながるといったこともあり、障害者の方々こそ訓練が必要でした。

2 障害者団体連絡協議会の設立による団体内での連携

2015年に「小矢部市障害者団体連絡協議会」を設立し、これまでの身体・視覚・聴覚・知的・精神・発達障害の6つの障害者団体が連携して活動することになりました。

2016年に「障害差別解消に関する法律」及び「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行されました。それを機に障害者の方達から自ら防災訓練に参加したいとの意見が出され防災訓練への参加について検討が始まりました。

10月には県の防災訓練が小矢部市でも行われることになり、障害者の防災訓練への参加について、小矢部市障害者団体連絡協議会が中心となり他団体とも協議を重ね、防災訓練に障害者が参加しました。

3 障害者の防災訓練の継続実施

県の総合防災訓練を契機に毎年障害者の防災訓練を実施することとし、2017年以降の小矢部市防災訓練について、継続して参加するため、次の2点の取組みを実施しました。

①防災訓練実施マニュアル

「障害の種類別対応方法」の作成
障害の種類や個人差等で救助の際の接し方、避難誘導方法が異なるため、障害者の方に聞き取りをして、接し方・避難誘導方法の良い方法と良くない方法及びその理由等を障害の種類別（4種・視覚・聴覚・車椅子・知的・精

神・発達障害児）に分けた「障害の種類別対応方法」を作成しました。防災訓練の来場者に配布し訓練が終了した後、障害者から対応について意見をもらい、内容の修正をします。

設定場面	誘導のしかた	障害者本人の気持ち
① 被災者発見	被災者を発見したら、まず本人の顔に近づいて、本人の状況や周りの状況が、安全かどうか目で確認してください。	聞こえません。遠くから手を振られても気づきにくいです。
② 声かけ	本人は目が見えますから、本人の前で助けに来た事を、手ぶりや筆談（スマホのメール機能などが便利）で伝えてください。ゆっくり大きく話せば、目の動きでわかる人もいます。	助けに来たことがわかれば安心できます。黙って手や紙を持って引っこ抜かれるとビックリしてしまいます。
③ 誘導	防災サイン(手話とジェスチャーを組み合わせた視覚的な情報伝達手段)を使って、緊急時の避難を呼びかけることができます。(添削：鳥取県防災サイン)	<p>ここは危ない「ここ」を「危険」で知らせるサイン 「ここ」→ 怖い場所を示す 「ここ」→ 安全な場所を示す 「危険」→ 手話、筆談、目配り、まわりの音</p> <p>避難所に進める「避難所」を「逃げ場所」で知らせるサイン 「避難所」→ 避難所の方角を示す 「避難所」→ 安全な場所を示す 「逃げ場所」→ 安全な場所を示す 「避難所」→ 安全な場所を示す</p> <p>一緒に行動するサイン 「一緒に行動」→ 一緒に行動してほしい 「一緒に行動」→ 一緒に行動してほしい 「一緒に行動」→ 一緒に行動してほしい</p>
④ 避難場所到着	「避難所に着きました。他の人にあなたのことを知らせるサイン」などと手振りや筆談で知らせる。そして避難所の係（手話通訳者）の人に本人に紹介しお話をします。	避難所の状況を知りたい。他の人に何処から来たか伝えてほしい。
⑤ 終了の確認	他の人とのお話を終えたら、誘導要領の終了を確認する。「お話を聞いて」と挨拶して了解を得ておかれる。	「ありがとうございました。」のお話を聞いたので、終了したことを知らせてほしい。

障害種類別対応方法（聴覚者対応）

②リハーサルの実施

小矢部市の防災訓練にスムーズに参加するため、事前によりハーサルをし障害者同士がお互いの障害や誘導の仕方を理解し、行政、関係機関にも参加していただき防災訓練の内容の充実、情報共有に努めました。

4 コロナ禍における防災訓練の継続実施の工夫

市の総合防災訓練は中止されたが障害者の防災訓練の重要度は高いことから、当協議会が企画し小矢部市社会福祉協議会や小矢部市女性団体連絡協議会など協力してもらい、



視覚障害者の避難誘導



車椅子での避難誘導



ダンボールで作成したベッド



備蓄食の試食コーナー



主催者及び協力団体の集合写真

2021年11月に「誰でも参加自ら体験」をテーマに気軽に参加できる防災訓練を開催した。

「防災疑似体験」「備蓄食試食体験」「防災グッズ展示」「避難所体験」の4つのブースを設け、防災疑似体験では健常者が視覚障害や聴覚障害、車いす移動を体験し段差のある坂で障害者を誘導するノウハウを学びました。

障害者同士でも障害種別が異なると対応は困難であったが訓練を重ねることで理解が深まり対応が改善した。障害者と健常者がただ訓練に参加するだけでなく、共に関り合うことにより実災的時に必要とされる対応を理解できました。

この防災訓練は、小矢部市（行政）と障害者団体（民間）が話し合いながら共同で取り組んだことで、行政に障害者が避難する際の本当の姿を知ってもらうことで防災の観点でも共生の地域づくりに一歩進むことができました。

また、女性団体連絡協議会（15団体）と連携したことで自治振興会や長寿会の方、各種団体とお声かけし、参加したいとの声を頂き、連携が広がりました。

他市町村に関係書類を配布した事により他

市の防災訓練でも障害者が参加する訓練が組み込まれ防災で大切な情報交換、共有と連携を図ることによる連帯感が生まれました。

子供との連携については障害者スポーツ大会や障害者と健常者が共に生きる共生社会事業の一環として市内の高校生や中学性に参加してもらっていますが、その中でお知らせをし子供達の家族とともにまた先生とともに参加を促し、実際に体験してもらう事ができました。今後も連携の幅を広げていきたいと思っています。

5 人と人の連携が減災につながる

令和4年度の防災訓練は、AED講習や制震装置体験も取り入れました。又楽しく体験して頂くために備蓄食の試食には作り方の動画を作成し流しておきました。

いつ、どこで何がおきるかわからない災害、不安を感じているよりも情報共有し訓練を通して、みんなで楽しく確かな絆を実感し、不安を安心に。継続することにより「公助」「自助」「共助」が浸透し連携する力が高まると思います。